

小中学生向け半導体魅力発信事業 業務委託仕様書

1 委託業務名

小中学生向け半導体魅力発信事業

2 事業の目的

佐賀県をはじめ、九州各県には半導体産業に関わる企業が多く立地しており、今年には熊本県において台湾の世界最大手半導体受託製造企業の関連工場が稼働予定であるほか、多くの関連企業の立地が見込まれ、その経済効果は九州全域に波及することが期待されている。佐賀県においては、半導体人材の育成と確保、企業間取引・サプライチェーンの強化等を図るため、「さが半導体フォーラム」を令和4年に立ち上げた。

このような中、本県の重要産業である半導体産業をさらに盛り上げるためには、人材の確保が重要であり、そのためには、就職を控えた大学生や高校生のみならず、小中学生やその親世代を含む幅広い層に半導体及びその関連産業に興味・関心を持ってもらい、次世代の半導体関連人材候補の裾野を広げる必要がある。

そこで、本事業では、県内の小中学生やその親世代をターゲットとし、半導体及びその関連産業の魅力に係る情報発信及び展示ツールの製作を行うことにより、半導体に対する興味・関心を持ってもらい、本県の半導体人材の確保につなげることを目的とする。

3 契約期間

契約開始日から令和7年3月31日（月）まで

4 業務内容

以下の各要件を踏まえ、半導体の魅力を伝えるツールの作成及び情報発信を企画し、実施することを業務とする。

(1) ターゲット

メイン：佐賀県内の小学校高学年から中学生

サブ：メインターゲットの親世代

※サブターゲットについても興味・関心を持ってもらう対象とするのが好ましいが、企画の有効性等の観点からメインターゲットのみを対象としてもよい。

(2) 訴求する内容

(訴求内容の例示)

- ・身の回りのあらゆる製品に搭載されているなど、“身近な存在”であること
- ・AI、仮想空間、自動運転、スマートホームなど、近未来的で便利な生活を可能とする“未来を支える技術”であること
- ・半導体関連産業が、上記のような身近でかつ最先端の技術に携わることができるやりが

いのある仕事であること

・半導体関連産業にも、理系・文系を問わず、多様な職業の可能性があること

※あくまで例示であり、全てを考慮しなくてもよく、その他の訴求内容を提案してもよい。

(3) 実施内容

① ターゲットに対する情報発信

- ・上記ターゲット、訴求内容を踏まえた情報発信を企画し、実行すること。なお、情報発信の形態（メディア広報、体験型企画等）や活用する媒体については問わないが、ターゲット層に対する有効性を考慮して企画すること。
- ・具体的な実施内容は、提案内容を踏まえ、協議により決定する。

② 佐賀県庁内「ものづくり展示コーナー」における展示ツールの製作

- ・上記ターゲット、訴求内容を踏まえ、視覚的・感覚的に分かりやすく、常時設置可能な展示ツールを企画し、製作及び下記展示場所への設置を実施すること。

(展示場所)

- ・通常は佐賀県庁新館1階県民ホールにある「ものづくり展示コーナー」に展示すること。（「(別添資料1) 展示場所」を参照。）

(展示ツールの条件等)

- ・子ども向けイベントや学校等での活用も想定しているため、展示ツールの全てもしくは一部が持ち運びできるように考慮すること。
- ・「(別添資料2) 活用できる展示什器」を活用することもできる。

※実施内容の①及び②については、互いに関連付ける必要はなく、それぞれ独立した企画として考えてもよい。

5 本業務委託の業務遂行体制等

(1) 体制及び要員に関する要件

① プロジェクト体制

本業務委託を適切に遂行できるプロジェクト実施及び管理体制を敷くこと。外部組織、協力会社などが存在する場合、その関係、役割、作業分担、責任範囲、指揮系統を明確にすること。

② 組織管理・コミュニケーション管理方法

本業務委託におけるプロジェクト組織の管理方法、組織間・組織内のコミュニケーション管理方法についてあらかじめ県と協議すること。

(2) 打合せ・報告に関する要件

受託者は、本業務委託のスケジュール等に十分配慮し、県との打合せ・報告等を主

体的に行うこと。

6 成果報告

次のとおり、事業の成果を取りまとめて提出するものとする。

(1) 完了報告

業務完了報告書を、令和7年3月31日（月）までに佐賀県に提出すること。

(2) 制作物が動画又は画像の場合の納品方法

全てのデータをUSB等に記録し提出すること。（別途県が指定する形式で納品すること。）

7 留意事項

- ・本仕様書に定めていない事項については、県と協議するものとする。
- ・県が提供した資料等を委託業務の目的以外に使用しない。
- ・本仕様書は、本事業の基本的な業務内容等を示すものであるが、業務の性質上当然実施しなければならないもの、また、本仕様書に記載のない事項であっても、本委託業務を遂行するために必要な事項は実施するとともに、作業従事者に周知徹底し、業務遂行に当たらなければならない。
- ・業務の遂行に当たり、第三者（県及び受託者以外の者）が所有する素材を用いる場合には、著作権処理等を行うものとする。
- ・受託者が制作したデータや写真、イラスト、動画、文章等の著作権（著作権法第21条から第28条に定める全ての権利を含む。）は、県に帰属するものとする。ただし、受託者が単に使用する場合には、県と協議するものとする。

8 本委託業務の委託料の支払

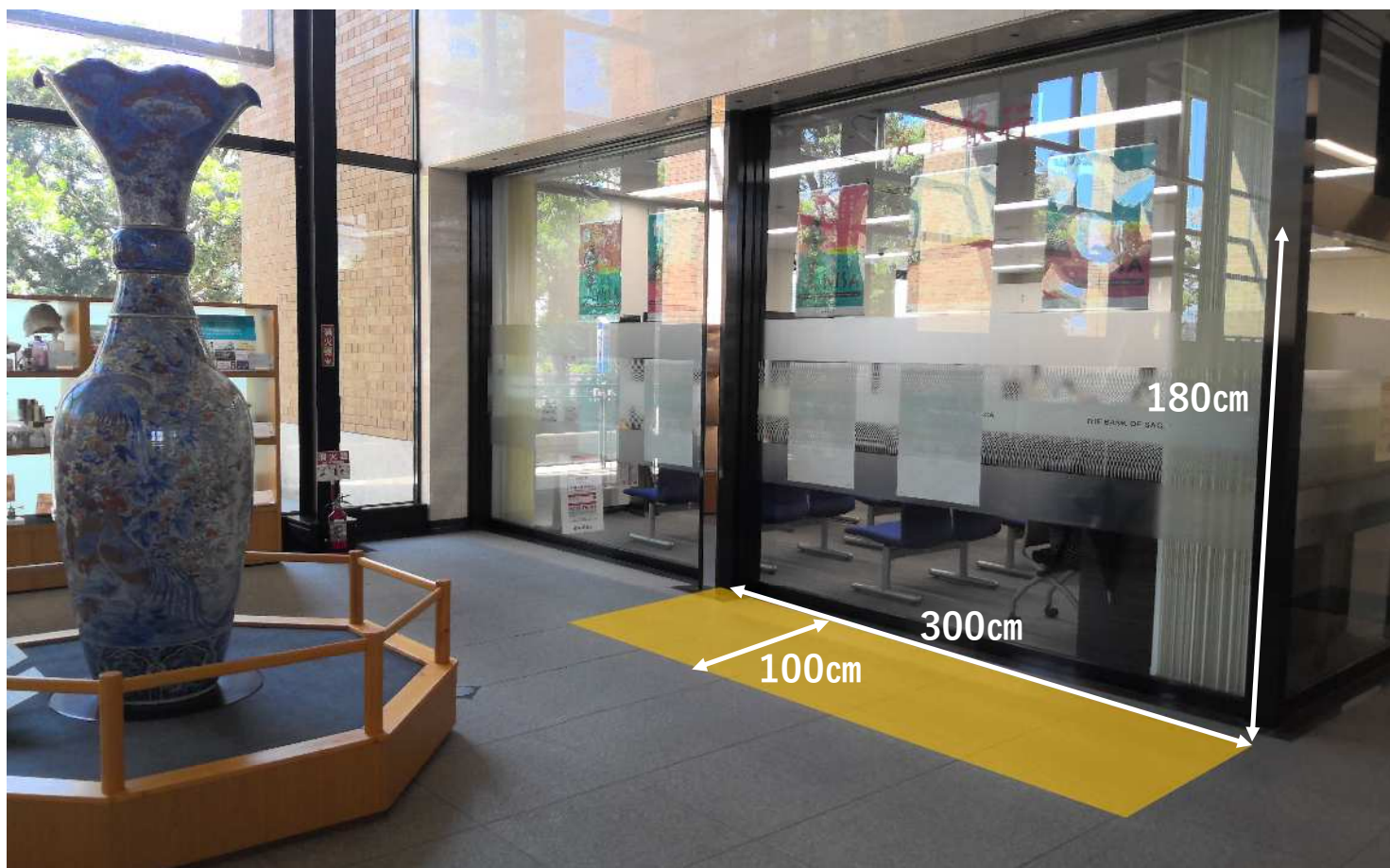
完了払い

9 契約時の本仕様書について

契約時の本仕様書は、佐賀県と採用案を提案した者（契約合意に至らない場合は次点者）との間で実施内容の協議を行った上で、仕様書に定める。

(別添資料1) 展示場所

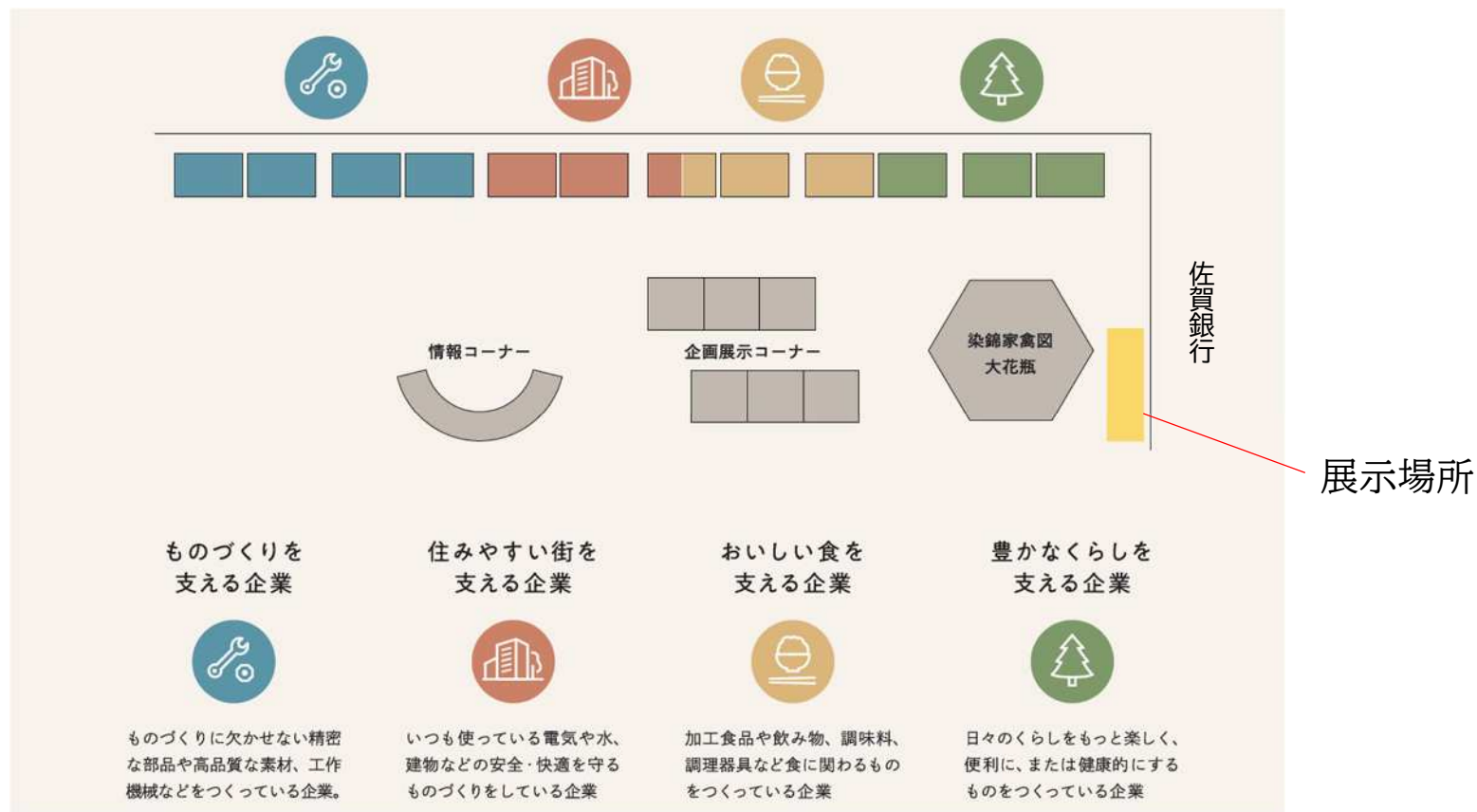
展示場所は佐賀県庁新館1階の県民ホール 南西に位置する場所(佐賀銀行 県庁支店の隣)
下記のオレンジ色で示す幅300cm×奥行100cm×高さ180cmのスペースとする。



(別添資料1)展示場所:参考情報①

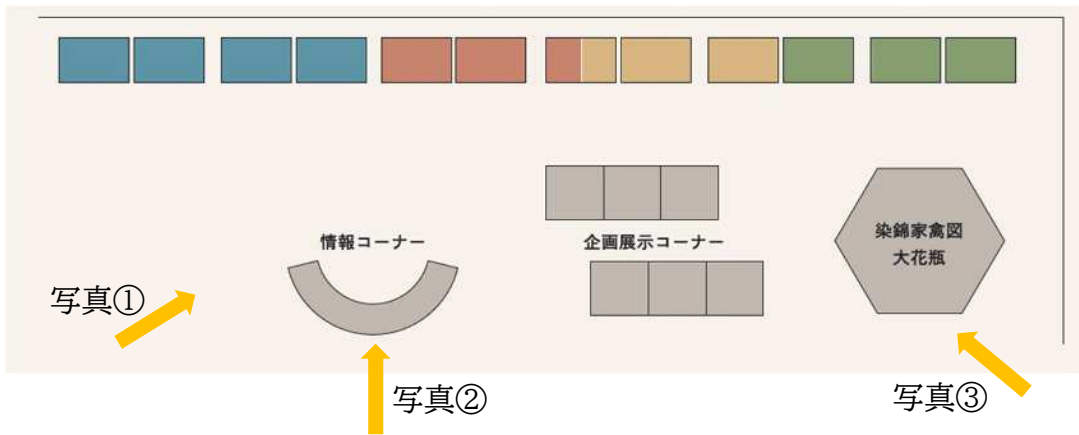
佐賀県庁新館1階の県民ホール南側は「SAGA MAKERS LIBRARY」と銘打って、県内製造業を中心とする企業の製品等を展示するコーナーとしている。

「SAGA MAKERS LIBRARY」のレイアウトは下記のとおり。



(別添資料1)展示場所:参考情報②

「SAGA MAKERS LIBRARY」参考写真 ※ → は撮影方向



写真②



写真①

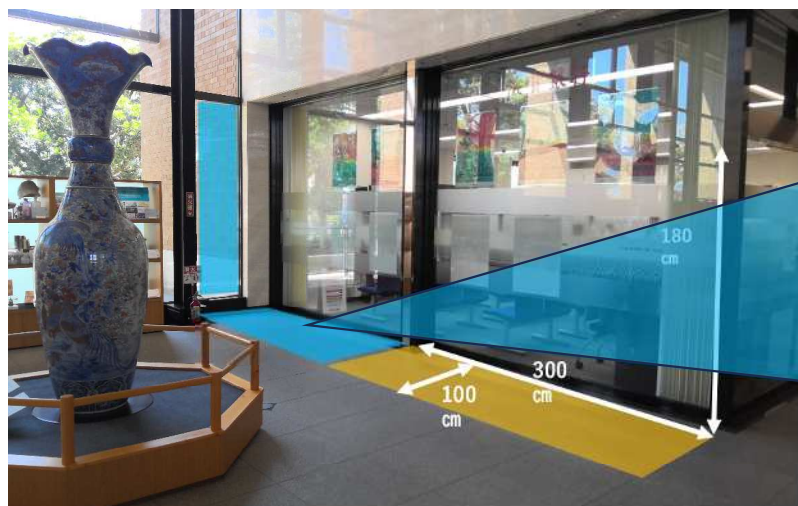


写真③



(別添資料1)展示場所:参考情報③

展示場所の隣のスペースで、株式会社SUMCOの展示物を配置予定。



展示物①



展示物②



①幅180cm×奥行45cm×高さ95cmの展示ケース

シリコンウェーハの製造工程を実際の製品とともに説明

②幅76cm×高さ310cmのタペストリー

インゴットの実寸大タペストリー

(別添資料2)活用できる展示什器

①幅90cm×奥行90cm×高さ110cmの展示台

- ・最大3つまで活用可能
- ・県産ヒノキ材で作られた諸富家具
- ・展示スペースの内寸はW840×D840×H370で天井・側面ともにガラスで囲われている。
- ・展示物は展示台座を引き出して入れる。鍵もついている。
- ・キャスターあり
- ・展示内部を照らすLEDあり



ガラス面

(別添資料2)活用できる展示什器

①幅96cm×奥行90cm×高さ180cmの展示台

- ・最大3つまで活用可能
- ・県産ヒノキ材で作られた諸富家具
- ・背面にルーバーがついており、
専用のチラシラックを取り付けることができる
- ・キャスターあり



チラシラック(A4サイズのチラシ配置イメージ)



これで1つ